

御注意		平成 年 月 日 税務署長殿		所管	業種目	概況書	要否	別表等	※	連結申告	一連番号					
「法人税額の計算」は、次の①から③までの ①総収入金額のうちに物品供給事業に係る		納税地	電話() -	連結親法人 整理番号					税務署 申告年月日 通信日付印 年月日 申告区分 法人税 期限 修正 地方法人税 期限 修正	連結グループ 整理番号						
		連結親 法人名		期末現在の 出資金の額	円					連結事業年度 (至)	年 月 日					
		法人番号		経理責任者 自署押印	㊟					売上金額	兆 十億 百万					
		代表者 自署押印	㊟	旧納税地及び 旧法人名等						申告年月日	年 月 日					
		代表者 住所		添付書類	貸借対照表、損益計算書、株主(社員) 資本等変動計算書又は損益金処分表、 勘定科目内訳明細書、個別帰属額に關 する書類、事業概況書、組織再編成に 係る契約書等の写し、組織再編成に係 る移転資産等の明細書					通信日付印 確認印	庁指定 局指定 指導等 区分 					
										年月日						
											申告区分					
											法人税	期限	修正	地方法人税	期限	修正

収入金額の占める割合に 完全に該当する場合は 「有」、該当しない場合は 「無」を記入してください	平成			年			月			日	連結事業年度分の法人税	申告書	翌年以降送付要否	☐	☐	☐	適用額明細書提出の有無	☐	☐
	平成			年			月			日	課税事業年度分の地方法人税	申告書	税理士法第30条の書面提出有	☐	☐	☐	税理士法第33条の2の書面提出有	☐	☐

この申告書による法人税額の計算

法人にあっては「35」から「38」までの各欄に、上記以外の連結親法人にあっては「39」から「41」まで、50%超		②期末における組合員その他の構成員の数が50万人以上		③店舗にて行う物品供給	
連結所得金額又は連結欠損金額 (別表四の二「55」の①)	1	十億	百万	千	円
法人税額 (45)又は(48)	2				
法人税額の特別控除額 (別表六の二「37」+別表六の二「41」+別表六の二「42」+別表六の二「43」+別表六の二「44」+別表六の二「45」+別表六の二「46」+別表六の二「47」+別表六の二「48」+別表六の二「49」+別表六の二「50」+別表六の二「51」+別表六の二「52」+別表六の二「53」+別表六の二「54」+別表六の二「55」+別表六の二「56」+別表六の二「57」+別表六の二「58」+別表六の二「59」+別表六の二「60」+別表六の二「61」+別表六の二「62」+別表六の二「63」+別表六の二「64」+別表六の二「65」+別表六の二「66」+別表六の二「67」+別表六の二「68」+別表六の二「69」+別表六の二「70」+別表六の二「71」+別表六の二「72」+別表六の二「73」+別表六の二「74」+別表六の二「75」+別表六の二「76」+別表六の二「77」+別表六の二「78」+別表六の二「79」+別表六の二「80」+別表六の二「81」+別表六の二「82」+別表六の二「83」+別表六の二「84」+別表六の二「85」+別表六の二「86」+別表六の二「87」+別表六の二「88」+別表六の二「89」+別表六の二「90」+別表六の二「91」+別表六の二「92」+別表六の二「93」+別表六の二「94」+別表六の二「95」+別表六の二「96」+別表六の二「97」+別表六の二「98」+別表六の二「99」+別表六の二「100」)	3				
差引法人税額 (2)-(3)	4				
連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額	5				
土地譲渡利益金額 (別表三「二」「24」+別表三「二」「25」+別表三「三」「20」)	6			0	0
同上に対する税額 (17)+(18)+(19)	7				
法人税額計 (4)+(5)+(7)	8			0	0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9				
控除税額 ([(8)-(9)]と(14)のうち少ない金額)	10				
差引この申告により納付すべき法人税額 (8)-(9)-(10)	11			0	0
控除税額の額 (別表六の二「13」)	12				
外国税額 (別表六の二「12」)	13				
計 (12)+(13)	14				
控除した金額 (10)	15				
控除しきれなかった金額 (14)-(15)	16				
土地譲渡税額 (別表三「二」「27」)	17				0
同上 (別表三「二」「28」)	18				0
同上 (別表三「三」「23」)	19				0
この申告による金額	20				
連結欠損金の繰戻しによる還付請求税額	21				
計 (20)+(21)	22				
この申告前の連結所得金額又は連結欠損金額 (51)	23				
この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (5)	24				0
連結欠損金等の当期控除額 (別表七の二「3」の計又は「16」)	25				
翌期へ繰り越す連結欠損金 (別表七の二「5」の合計)	26				

この申告書による地方法人税額の計算

		十億				百万				千				円			
課税標準法人税額 (8) + (8の外書)	27																
所得地方法人税額 (50)	28																
外国税額の控除額 (別表六の二(二)[45])	29																
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	30																
差引確定地方法人税額 (28) - (29) - (30)	31																

		十億				百万				千				円				
この申告による還付金額	32																	
この申告で申告がある修場正合	この申告前の課税標準法人税額 (58)	33																
	この申告により納付すべき地方法人税額 (61)	34																

還する金融機関等 受付ようとして		銀　行　　　　　本店・支店 金庫・組合　　　出張所 農協・漁協　　　本所・支所	郵便局名等 預金
	口座番号 ____ _	ゆうちょ銀行の 貯金記号番号 ____ _	-

※税務署処理欄